

令和5年3月23日に変更した内容

1. 変更理由

嶺北仁淀地域森林計画及び路網整備等推進区域の変更に伴うもの。

2. 変更箇所

- P 1～3 : 「(2) 森林整備の基本的な考え方及び森林施業の推進方策」中、語句訂正・追加
- P 3 : 「1 樹種別の立木の標準伐期齢」中、コウヨウザンを追加
- P 4 : 「(2) 人工造林の標準的な方法」中、コウヨウザンを追加
- P 5 : 「5 その他必要な事項」の次に語句追加
- P 6 : 「1 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法」の表の次に語句追加
- P 7～8 : 表「【別表1】伊野地区、吾北地区、本川地区」中、面積変更
- P 9～11 : 表「【別表2】伊野地区、吾北地区、本川地区」中、面積変更
- P13 : 表「路網整備等推進区域」中、面積、開設予定延長を変更
- P14 : 表「基幹路網の整備計画」中、戸中程野線を削除
- P14 : 表「基幹路網の整備計画」中、「開設 計」の路線数、延長の値を変更
- P17 : 表「基幹路網の整備計画」中、足谷線及び中野川長又線について、舗装を削除
- P18 : 表「基幹路網の整備計画」中、大森線を削除
- P19 : 表「基幹路網の整備計画」中、「拡張 計」の路線数、舗装、法面保全の値を変更
- P21 : 表「(2) 森林法施行規則第33条第1号ロの規定に基づく区域」中、面積変更